平成２１年（再イ）第２１号
山口県防府市高倉１丁目12番25号
再生債務者　原田　益子
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月24日まで
平成21年10月27日　山口地方裁判所
平成２１年（再イ）第２３号
山口市朝田955番地１　フォーブルフクダ201号
再生債務者　小野　敬洋
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月24日まで
平成21年10月27日　山口地方裁判所
平成２１年（再イ）第４２号
山口県山陽小野田市日の出３丁目７番15―506号伊藤仙ビル
再生債務者　山崎　房信
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月24日まで
平成21年10月27日　山口地方裁判所宇部支部
平成２１年（再イ）第４号
高知県安芸市黒瀬385番地
再生債務者　中屋　和昭
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月24日まで
平成21年10月27日　高知地方裁判所安芸支部
平成２１年（再イ）第４号
熊本県阿蘇市一の宮町坂梨614番地１
再生債務者　甲斐　　繁
1　決議に付する再生計画案　平成21年10月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月24日まで
平成21年10月27日
熊本地方裁判所阿蘇支部個人再生係
平成２１年（再イ）第５号
熊本県球磨郡あさぎり町免田東1207番地10
再生債務者　柳瀬　浩代
1　決議に付する再生計画案　平成21年９月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年11月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年11月24日まで
平成21年10月27日　熊本地方裁判所人吉支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第１３１号
大阪市住之江区浜口西１丁目15番20号　村上方
再生債務者　宮崎　雅子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年10月26日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２１年（再イ）第４５８号
札幌市白石区菊水８条３丁目８番23号
再生債務者　坂村　　武
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成21年10月27日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第２７号
千葉市花見川区さつきが丘２丁目34番５棟104号
再生債務者　柏木　恵美
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年11月11日まで
4　一般異議申述期間　平成21年11月25日から平成21年12月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第１５号
兵庫県尼崎市東園田町４丁目108番地の５レジオン東園田202号
再生債務者　松崎　和也
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年11月16日まで
平成21年10月26日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２１年（再ロ）第２号
鳥取県倉吉市森200番地
再生債務者　中本由紀男
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年11月16日まで
平成21年10月26日　鳥取地方裁判所倉吉支部
平成２１年（再ロ）第３号
鳥取県倉吉市森200番地
再生債務者　中本　広美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年11月16日まで
平成21年10月26日　鳥取地方裁判所倉吉支部
平成２１年（再ロ）第１号
大分県佐伯市大字護江327番地
再生債務者　木原　重治
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年11月16日まで
平成21年10月26日　大分地方裁判所佐伯支部
平成２１年（再ロ）第１９号
千葉県船橋市南三咲１丁目26番２号
再生債務者　黒塚　哲也
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年11月12日まで
平成21年10月28日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

会社その他の公告

吸収分割公告

左記会社は、平成二十一年十二月七日を効力発生日として、吸収分割して甲は乙の店頭為替証拠金取引部門に係る事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので、公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済
（乙）http://www.bansei-sec.co.jp/company/pdf/kessan61.pdf
平成二十一年十二月五日
東京都港区西新橋一丁目六番二一号
（甲）インヴァスト証券株式会社
代表取締役社長　石井　秀明
東京都中央区新川一丁目二二番二号茅場町タワー　（乙）ばんせい丸証券株式会社
代表取締役　藤井　史郎

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は合同会社下松タウンセンター開発とします。
効力発生日は平成二十一年十二月十五日であり、当社の総株主の同意の取得は平成二十一年十一月四日に終了しております。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年四月十四日
掲載頁　八十八頁（号外第八十号）
平成二十一年十一月五日
山口県下松市中央町二二番三号
下松タウンセンター開発株式会社
代表取締役　齋藤　明弘